

令和元年度 第1回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和元年7月23日（火） 午後6時30分～午後7時30分
場 所 千代田区役所4F 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る人口推計について
 - (2) 平成30年度次世代育成支援計画実績報告
 - (3) 幼児教育・保育の無償化等について

出席委員（14名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
(株) 保育システム研究所代表	吉田 正幸
青少年委員	松井 千恵子
主任児童委員	水野 智佳子
グローバルキッズ飯田橋こども園園長	小松崎 珠美
ファミリー・サポート・センター	廣木 朋子
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
保育園保護者	山崎 真哉
区民	長岡 美恵
区民	黒木 名奈
子ども部長	大矢 栄一
子ども支援課長	新井 玉江
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
健康推進課長	舟木 素子

事務局（1名）

子育て推進課長	中根 昌宏
---------	-------

欠席委員（2名）

東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
連合千代田地区協議会書記長	五十嵐 咲子

大日向会長	それでは定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。 お忙しい中、ご出席くださいます、ありがとうございます。 それでは、事務局から、初めに事務連絡をお願いいたします。
-------	---

子育て推進課長

事務局より連絡事項を申し上げます。

まず、この会議は、子ども・子育て会議条例に基づきまして、原則公開の会議となっております。議事録を作成いたしまして、後日、区のホームページに公開いたします。

会議録の作成に当たりましては、録音させていただいておりますので、ご了解をお願いいたします。公開の前には、各委員さんに事前にお目通しをしていただくことといたしております。

次に、本日の会議ですけれども、おおむね1時間から1時間30分程度で、8時までには終了とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席状況です。欠席のご連絡を既に頂戴しておりますのが、舟橋委員と五十嵐委員です。健康推進課長、舟木課長は、出席の予定なんですけれども、ちょっと今おこなっているようでございます。

出席をいただいている委員の数は過半数を超えておりますので、先ほどの条例の第7条2項に基づきまして、有効に開催された会議ということをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料は、式の次第。そして、資料1が、人口推計の資料が資料1です。そして、資料2が、30年度の次世代支援計画の各事業の実績報告が資料2となっております。資料3が、幼児教育の無償化に関する資料が資料3でございます。

お手元にきちんとそろっていますでしょうか。

はい。ありがとうございます。

最後に、マイクの使用でございます。マイク、目の前にございますところを押していただいて話していただければ録音ができますので、押していただいております。よろしくお願いいたします。

以上です。

大日向会長

それでは、お手元の次第をごらんください。次第に沿って、ここから会議を進めさせていただきます。

最初に、次期の子ども・子育て支援事業計画に係る人口推計についてでございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。資料1をごらんいただければと思います。

今回のこの子ども・子育て会議の一番の内容になっております次期の保育の推計に基づく保育園と学童等の需給計画を策定するに当たりまして、現在の住民基本台帳人口をもとに、人口推計を行っております。この人口推計を参考に、それから保育園への希望の率ですとかを勘案しまして、今後の保育園あるいは学童の整備計画というものを今後策定していくこととなります。

人口推計の今回の基本的な策定につきましては、1番目のところにございますとおり、コーホート変化率法という、これまでの推計に使ってきた推計

方法を用いまして、そして平成27年から31年までの1歳階級別の住民基本台帳人口をもとに推計いたしております。

2ページ目、3ページ目をごらんください。

2ページ目のところで、まず区全体の人口推計です。前半の5年間が実績、そして後半の5年間が推計ということになります。平成31年現在で6万4,584名であった人口が、徐々にこの後も右肩上がりに上がる想定になっておりまして、令和6年の段階で7万5,500人という区全体での人口を見込んでおります。

そして、(2)のところで、児童人口です。未就学児と小学生、小学生のほう若干濃い色で網かけしておるものです。同じように、31年までは実績値、そして6年までが見込みでございます。今後5年間で、就学前人口につきましては、令和2年から令和6年まで520名程度、13%程度の増加の見込みです。小学生につきましては、令和2年から令和6年までで989名で、27.5%程度増加する見込みとなっております。平成27年から平成31年までは、就学前児童は21.8%の実績となっておりますが、今回の見込みでは若干それよりは少ない、もちろん分母が大きくなっているということもございませうけれども、13.1%。小学生につきましては27.4%で、同じぐらいの人口推計を見込んでおります。

そして、最後に、3のところで、階級地区別の推計でございます。これは、この今の児童人口を今の人口案分で算出したものが、この麴町地区と神田地区となっております。麴町地区では、令和2年から令和6年で378人、17.3%の増。対しまして神田地区の就学前人口は296人程度となっております。そして、小学生は、麴町地区は815名の増加、そして神田地区では383人の増加を見込んでおるといような人口推計になっております。

そして、この人口推計をもとに、最初に申し上げましたとおり、今後、保育園の開設の計画をつくっていく予定です。おおむね今の予定ですと、2ページ目の0歳のところで見ますと、610名が763名に令和6年でなるということで、153名、0歳児がふえる見込みとなっております。

前回のこの子ども・子育て会議でニーズ調査のご報告をさせていただきましたけれども、おおむね6割5分から7割ぐらいの人が、大体保育園を利用しているというニーズ調査の実績がありますので、大体この153名に70%ぐらいを掛けると107人程度ということで、5年間で107人ぐらいの供給を満たす計画ということなので、大体5年間ですので、2園ないし3園ぐらい毎年ふやさないと、待機児童ゼロというのは維持が難しいかなという、推計に基づきますとそんな想定ができるかなと。改めまして、また今後のこの子ども・子育て会議でこういう計画ですというのを諮っていきたいというふうに思っております。

以上です。

大日向会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明について、委員の皆様からご質問、ご意見

	がありましたらお願いいたします。 長岡委員、どうぞ。
長岡委員	区民委員の長岡です。2点、質問でございます。 このコーホート変化率法というのが、以前の推計と同じ方法だというふう に伺いました。すみません、お名前をちょっと忘れてしまったんですが、以 前、区議会議員の先生に、前回の5年間の推計が、推計した翌年からずれた というのを聞きまして。今、都心部の他区のヒアリングしているところだ と、やはりかなりマンションの大規模、中規模のものが、区が想定している よりも早いペースでふえていること、また、想定しているよりも多くのファ ミリーが来ているということで。この過去の5年の推計ではずれてしまう というところで、毎年推計を見直しているという、見直す方向ですというふう にされているということなので。今回の推計で何かプラスして、前回の推計 から何か工夫されたことがあるのかということが1点と。 もう1点が、ずれてきた場合にどのぐらいのスパンで見直すのかというこ とを教えていただければと思います。
子育て推進課長	はい。今回の推計で、特に大きくは変えているものはございません。ほか の自治体ですと、やっぱり1個のマンション規模が非常に大きくて、それで すごいぼんとふえたりするということがあって、そのマンション開発の動向 というのを推計に入れたりしているところもあるというふうに聞いているん ですけども。千代田区においては、そういうマンション動向を踏まえて、特 別にふやしたりということはございません。 あと、もう一つが、推計の見直しは、もし余りにもずれてくるようであれ ば、中間年で見直すこともあるのかなとは思いますが、そのずれの程度には よるのかなというふうには思っております。
大日向会長	よろしいですか。 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (なし)
大日向会長	特にないようでございますので、それでは、続きまして、平成30年度次世 代育成支援計画の各事業の実績報告でございます。 こちら事務局長からご説明をお願いいたします。
子育て推進課長	では、資料2によりましてご説明をさせていただきたいと思いを。 資料2、ちょっと、ページ数がたくさんありますので、網かけしてありま す重点施策について、かいつまんでご説明させていただきたいと思いを。 まず、1ページ目のところでは、番号3の保育園待機児童のゼロの堅持の ところ。 一番右の網かけの30年度末の状況ですけれども、平成30年4月で待機児童 はゼロという状況です。30年4月ですので、ちょうどほぼ1年ちょっと前の 4月の段階の待機児童ゼロです。今ですと31年4月ということが気になるか と思いますけれども、31年4月ですと、一応4名の待機児童という状況になっ ております。

続きまして、同じく5番のところで、学童クラブの事業運営です。学童クラブにつきましても、順次開設をしております、この昨年の春の段階では待機児童ゼロという状況になっております。

続きまして、次のページの6番のところ、放課後子どもプラン（学校内学童クラブ）です。これも、先ほどの5番のところと連携しまして、学童クラブの運営を行っております。これも待機児童ゼロというような状況でございます。

続きまして、事業番号11番、病児・病後児保育です。千代田区では、今現在、病後児保育を実施しております、病児保育については、今後そういうサービスが提供できないかというところを、今、模索している状況です。病後児保育につきましては、今、区内で2カ所実施しております、延べで昨年度は162名の病後児保育を実施しております。

続きまして、その下、12番です。就学前の教育推進に向けた公立園と私立園の連携強化という事業です。千代田区内、私立園も非常にふえてきておりまして、私立園への支援というのが非常に重要になってきております。そのため、私立園独自でというのはなかなか難しい面もありますので、私ども区で設定した研修会というのを年5回実施しております。昨年度ですと、汐見先生を招いて、保育指針、改定した保育指針のご説明をいただいたり、あとは障害児にどのような対応をしていったらよいかというようなことを、講師の先生をお招きしたりして、講演会を実施しております。それとともに、巡回アドバイザー、保育園の経験のある方について、巡回アドバイザーとして、年間48回、私立園、公立園も含めまして、保育園について定期的に巡回をして、気づいたこと、何か運営上の課題がないか、あるいは逆に困っていることについてご相談をしてほしいというようなことをここでやっております。

続きまして、施策目標2のところで、事業番号が2番の乳児家庭訪問指導、こんにちは赤ちゃん事業でございます。これにつきましては、対象者が566件のところで、訪問が530件ということで、率にしますと93.6%という状況で、比較的割合としては達成できているのかなと思います。ただ、一応目標としては全戸訪問というふうになっておりますので、そういう意味では、目標達成とは至っていないんですけれども、93%程度ということで、かなりの高率で訪問できているのかなというふうに思っております。

続きまして、その下の3番のところ、子どもと家庭の総合相談事業ということで、さまざまな電話相談、来所相談を実施しております、相談件数としては、右欄の電話相談2,864件、来所相談834件というような実績になっております。

続きまして、5ページのところです。事業番号9番で、一時預かり保育です。

これにつきましても、30年度では延べ1万6,822件ということで、おおむね目標のところとほぼ同数で、昨年度よりも若干ふえているぐらいですけれ

ども、保護者が育児を離れて一時ほっとできる、自分の用事やリフレッシュを図るような時間をおおむねつくれているのかなというふうに感じております。

続きまして、6ページの事業番号13番です。ファミリー・サポート・センター事業です。

育児の総合支援活動の充実で、子育て家庭への支援をしていただいております。総利用件数は4,544件で、就学時の放課後の預かりの利用についても284件ということで、非常に利用がふえている状況になっております。

少し飛びまして、8ページになります。

8ページの24番、次世代育成手当です。千代田区の独自の施策としまして、各家庭の経済的負担の軽減を図るため、千代田区独自として、高校生年齢相当のご家庭に月額1人5,000円、そして誕生準備手当として、出産前にかかる費用についてお一人4万5,000円を支給している千代田区独自の事業です。これにつきましても、昨年度の実績は、右端にありますとおり、1,112名と663名ということで、例年並みの実績というふうになっております。

続きまして、次のページ、27番の妊婦健康診査です。

これにつきましても、妊婦の健康診査、655人という実績となっております。先ほどの誕生準備手当の受給者数が663名ですので、年度間で、3月と4月とかということで、多少ずれはあるのかもしれませんが、ここで換算しますと、率としては98.8%ということで、妊婦の健康診査、特に1回目の健康診査はもう、ほぼ全員の方に受けていただいているのかなという状況になっております。

その後が、余り重点事業は、施策はございませんで、重点事業ではないんですが、12ページのところで、事業番号2番の子ども発達センターです。

子どもの健康相談で発見された子どもたちの支援ということで、児童の療育事業を実施する事業でございます。延べの利用登録者数が366、そして利用者数が延べ5,411ということで、登録者数もふえているし、利用者数もふえているという状況になっております。

そして、最後です。15ページをごらんください。

15ページ、10番、保育所等指導・監査でございます。先ほど来申し上げておりますとおり、私立の認可保育所が大変ふえておりますので、その保育所に対しての法令の指導検査というものを、最低でも4年に1回実施できるようにということで、千代田区はローテーションを組んで実施しております。そのときに突然保育園が潰れてしまうような状況があると、利用者の方は大変お困りになってしまいますので、公認会計士の先生に財務の状況を見ていただいたりもしております。昨年度としては、実施園は6施設でございました。

その後も、施策目標4と施策目標5等がございますけれども、一応、重点施策を中心にご説明させていただきました。あとは、ちょっとごらんいただ

大日向会長

ければと思います。

以上です。

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、長岡委員。

長岡委員

たびたびすみません。3点ほどあります。

まず、ことし4月の4名の待機児童、今までずっとゼロを千代田区は堅持してきたということで、残念ながらことしは4人ということで、どういった方がその4名になるのかというのを、ちょっと教えていただければというのが1点です。

もう1点が、3ページの「保育士等処遇改善費」というのがありまして、こちらは区独自財源でしょうか、それとも国との分担でしょうか。もし幾らが国で、幾らが区ですというのが、もし割合などでもわかれば教えていただければと思います。

あと、ここの資料の中ではないんですが、報道等でも出ていとおりの、虐待等の発見において、無園児という、未就園で、だからどこにも通っていない。けど、いるはずだという。まあ、生まれてはいるけどどこにも通っていないというお子さんが、千代田区内で何か把握されているのかどうか。恐らく、これ、国でも、厚労省でも、文科省でも、管轄外ということで、誰も見ていないというような話も聞くのですが、区として、何か、この、何でしょうね、課題感というのはどのようなものがあるかどうか、教えていただければと思います。

新井委員

子ども支援課長の新井です。

待機児なんですけれども、ことし厚労省の基準が変わりました。千代田区の場合は、全てご案内して、そこに入れない場合にはベビーシッターをご紹介していたんですね。だけど、ベビーシッターならちょっと遠慮したいという方に関して、待機児ではないという基準だったんですけれども、ことし4月22日、国から来た資料によりまして、1対1の保育、集団の保育とは違うというところで、ベビーシッターを断った方に関しては待機児になるということに変更されました。4月1日にさかのぼって計算いたしましたので、4名の方がいらっしゃいました。その方たちについても、その後どうしているかということは、追跡調査はしております。親御さんが見てくれるとか、自営なので何とかあります。あとは一時預かりなども使いながらという方、育休を延ばしますという方もいらっしゃいました。

それと、保育士等処遇改善費というのは、これは国と都と区の補助になります。

すみません。ちょっと、ごめんなさい。一旦持ち帰らせていただいていいですか。詳しい内容を調べます。

子育て推進課長

(5)番はうちの独自のかもですね。(5)のところで、園外保育活動経

費補助というのが、「園外保育用バス借り上げ経費への補助」と、この部分は区独自の施策で、近くに公園がない場合や、あるいは比較的遠目の公園に活動で行きたいというようなときに、区が借り上げたバスを、この何月何日にそちらに向かわせますので使ってくださいというような事業で、これは区独自でやっている、区のための補助事業です。

それ以外にも……

新井委員
子育て推進課長

すみません。（４）も独自です。

あ、（４）も区独自。社会福祉協議会への加入費補助についても区独自。（４）も区独自の補助だそうです。

それ以外にも、本文中に家賃補助ですとか栄養士、看護師の配置の補助とか、区独自でやっているものも文章中にはありますので、ちょっと、こちらの実績報告のところで書いているのは、ちょっと、国庫補助の事業がメインだと思いますけれども、処遇の改善のための家賃補助とかという部分については、区独自でも補助している補助事業は多数ございます。

区独自で重立った補助をしているものと、例えば保育士の方の、例えば台風とかで、今後、台風があった場合でも、保育園を翌日開園しなきゃいけないということで、そういうことも考えて、保育士の方をできるだけ近くにお住まいいただきたいということと、あと、比較的保育士の方の賃金が安いということもありますので、宿舎を事業者が借り上げたときに、その宿舎の借り上げ経費を区で補助しますよというのを独自にやっております、たしか東京都でも８万円ぐらい出たと思うんですけども。それに対して、さらに５万円上乗せしているのかな、たしか。上乗せするような、独自で補助したりしておりますし、あとは、奨学金の返済支援事業ということで、保育士になるに当たって、奨学金を借りて学校に通われて、それを、今、就職してお返しになっているという方も多数いらっしゃるんですけども、その方たちの保育園での定着率の向上を図るということで、その返済している額、月額２万円までだったとたしか思います。月額２万円は、その返済を補助しますので、それで返済してくださいというような、独自の補助制度も千代田区で実施しております。

ちょっと、申しわけございません、不勉強で。

安田委員

ただいまご質問の無園児の問題でございますけれども、こちらにつきまして、私ども千代田区といたしましては、課題としては認識はしておりますが、まだ具体的な調査等には着手ができていない状況でございます。こちらの無園児の実態、例えばどのくらいの無園児がいるのかといった、そういった点についても、まだ把握ができていないというところでございまして。

１つには、昨年度２月から３月にかけて、国のほうから緊急の点検調査といたしますか、これは、いわゆる在学の児童で、一定期間以上不登校の児童について、区の職員が直接家庭訪問等をして、いわゆる実態を把握するといったような、そういったことは実施してきたところでございますけれども、今お尋ねの、この無園児という、この問題につきまして、非常になかなか難し

い状況でございますので、いろいろな原因といたしますか、例えば1つには貧困の問題ですとか、あるいは外国籍のお子様ですとか、そういった要素もございますので、これにつきましては、今後の課題として私どもとしても取り組ませていただきたいというふうに考えております。

大日向会長
長岡委員 よろしいでしょうか。

すみません。今2点目のご回答でいただいていた国と区の区分ということで、お伺いしたかったのは、この保育士と処遇改善費の中にはいろんなものが入っていますということですね。家賃補助も入っているし、保育士の給与アップの分もあるし、先ほどの就学支援の分も入っていますということで。国と区のもまじっている感じですね。

子育て推進課長
新井委員 はい。まじっています。

私のほうで担当なんですけれどもお答えできずすみません……

長岡委員 はい。何かの資料で、それぞれの項目別の金額って調べることができますか。何か。

新井委員 区の上乗せ分が幾ら、国がこれで、都がこれで、さらに区がこれだけ上乗せしていますという補助もありますので。

長岡委員 単価ももちろんですけども、総額で。

子育て推進課長 これの総額に対して内訳が多分あると思いますので、多分時間をいただければ、わかると思います。

長岡委員 わかりました。じゃあ、別途お願いいたします。ありがとうございます。

子育て推進課長 はい。

大日向会長 ほかの方はいかがでいらっしゃいますか。

どうぞ、松井委員さん。

松井委員 青少年委員、松井です。

資料の19ページに当たります「子どもの遊び場確保の取組み」のところなんですけれども、実施状況で、前年度と今年度で実施回数が減ったことと、あと、ふじみこどもひろばで、延べ参加人数の大幅な増加の、なぜ、これ、この人数が、結構な幅があるんで、なぜこんなに大勢になったのか、ちょっと伺いたいです。

安田委員 児童・家庭支援センターの、所長の安田でございます。

本来ですと、こちらの所管は子ども総務課長になりますが、私が前職でこちらの子ども総務課長をやっていたものですから、本日、お答えさせていただきます。

今お尋ねの、まず実施回数が減った理由でございますが、これは、実は昨年夏から熱中症対策の熱中症リスクを回避するという目的で、暑さ指数が一定基準を超えた場合には、子どもの遊び場事業として、プレーリーダーという大学生のボランティアと一緒にお子様と遊ぶという、そういった事業を実施しているところについては、これを中止という形の運営をしていくようになりました。それによりまして、昨年の夏は非常に暑い夏でございましたので、実施回数が減ったというところでございます。

そして、ふじみこどもひろばでございますが、こちらの参加人数が増えたことにつきましては、こちらのこどもひろばがかなり浸透してきたといえますか、かなりこちらの存在が、周辺のお子様も含めて、広く知られるようになりまして、ご利用の参加のお子さん等が増えてきたということでございます。

大日向会長 よろしいですか。

ほかの方はいかがでいらっしゃいますか。

水野委員、どうぞお願いいたします。

水野委員 民生委員の水野です。よろしくお願いいたします。

資料の4ページの2番目ですね、「乳児家庭訪問指導」のところなんですけれども。対象者に対して93.6%訪問ができているということで、あと6.4%のところというのは、心配なご家庭がありそうな状況とか、そういうのは把握していらっしゃるのでしょうか。

舟木委員 どのくらい訪問できていないか、また、できていない訪問の一件一件の内容については確認していませんが、乳幼児健診で全数確認しております。また、どうしても対象者数と訪問件数というのが、対象者数をとったそのときとで、転出入が多かったりとか、あと里帰りをしていたりということで、どうしても誤差が出てしまったり、100%にならなかったりとか、ある年は逆に100%を超えてしまったりとかということもあります。そういうことで、どうしても100%に達していない状況だと思います。

ただ、必ず3カ月、4カ月の乳幼児健診のところでは把握はしているところですし、そこでどうしても把握できない場合とかそういうものについては、児童・家庭支援センターのほうと協力して、未把握児という形で把握するように努力しているところです。

すみません。乳幼児家庭訪問指導で具体的にどのくらい把握できていないのかについては、私のほうで把握はしていませんが、児童・家庭支援センターと連携するような形で、漏れのないように確認するようにしているところです。

水野委員 ありがとうございます。乳幼児健診では把握できているということなので、安心いたしました。ありがとうございます。

大日向会長 ほかの方はいかがでいらっしゃいますか。

はい、小松崎委員、どうぞ。

小松崎委員 グローバルキッズ飯田橋こども園の小松崎です。よろしくお願いいたします。

ページ3ページですが、病後児保育のところ、2つの園が病後児保育をされていますが、どちらの保育園かということと。あと、年齢別ということももしわかれれば教えてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

新井委員 子ども支援課長です。すみません。

病後児保育に関しましては、今、4園でやっております。ポピンズナーサリースクール一番町、ふじみこども園、神田保育園、麴町保育園でやっております。

	人数につきましては、すみません、29年度までしかわからないんですが、平成29年度につきましては、延べ利用者数が213人となっております。年齢別は、ちょっと、今の時点ではわからないんですけども、調べればわかります。
小松崎委員	ありがとうございます。まだ、こども園では病後児保育をしていないので、どの年齢が一番多いのかとか、ちょっと気になりました。ありがとうございます。
大日向会長	はい、ほかはよろしいですか。
長岡委員	どうぞ、長岡委員。 区民委員の長岡です。 最後のページ、20ページのその他、「公園・児童遊園」のところで、ちょっと地域のことで恐縮なんです。東郷元帥記念公園が非常に近所でございます、保育園のときからずっと利用させていただいていたんですが、多分、二、三年使えていない。感覚としては。まだ1年半ぐらいでしょうか。かなり近所の保護者たちも、何が起きているんだろうと、全然開園しないということで、ただ待っているという状態なので、ちょっと状況を教えていただければと思います。
子育て推進課長	子育て推進課長です。すみません。ちょっと正確に聞いてこなかったもので、ちょっと正しくない部分もあるかもしれない、申しわけないんですが。 基本的な閉園に至った原因は、公園の土壌にたしか水銀が含まれているということがわかって——すみません、鉛だそうです。鉛が埋まっているというのがわかったので、それをやっぱり、子どもさんは多分、手についたりして、そうすると、それをまたなめたりするということがあって、体の中に摂取してしまうおそれがあるので、それはよろしくないだろうということで、何か全面的に土の入れかえを、たしか、するということだったと思います。 今は、上が使えるようになったのかな、どちらか。すみません、上段と下段——上も使えていないですか。
長岡委員	上の3分の1ぐらい。ぶらんこ、単純なぶらんこだけですね。
子育て推進課長	はい。じゃあ、使えていない状況が続いているのは、おっしゃるとおりだと思います。
長岡委員	土壌全部ですか。あの山全部ぐらいですか。
子育て推進課長	だったと思います。はい。
長岡委員	そうですか。
子育て推進課長	ですので、ちょっと、すみません、ちょっと申しわけございません、確認してくればよかったんですが。今、まだ、相当程度に入れかえで、お時間はたしかかかると……
長岡委員	見通しもわからない。
子育て推進課長	すみません。聞けば当然わかっていたんですけど、申しわけございません。ちょっと、準備を、確認してこなかったもので。

長岡委員	看板にも一切書いていないので、見通しが。
子育て推進課長	そうですか。
長岡委員	はい。原因は書いてあります。その重金属がというのはありますけど。
子育て推進課長	ああ。一応、予定では、令和3年度まで整備工事というふうになっているんですけども、それ以外にも、多分部分的に開放できるとかということが今後あると思いますので。ちょっと、確認してお知らせできれば、ちょっとお知らせしたいと思います。
長岡委員	令和3年度末まで。
子育て推進課長	はい。予定です。
長岡委員	ありがとうございます。
子育て推進課長	すみません。ちょっと、全然答えになっていないかもしれないんですが。
長岡委員	いえいえ、それは仕方がないことなんですけども、本当に児童遊園が全くない状態が数年続いておりまして、多分保育園さんも困っていると思いますし、普通に保護者も、土日に行く場所が非常に困っているという状態ですので、何か対策を考えていただけるとありがたいなと思っております。
子育て推進課長	はい。もう困っているのはおっしゃるとおりで、近隣の保育園も、認証保育所も多数ありますので、あそこを代替公園として使っていた保育園さんは非常に多いので。はい。 一部、四番町保育園の、今、移転、仮園舎に行っている四番町保育園、特に夏の間にあそこを使ってプール遊びを少ししたりですとか、あとは、大妻さんのテニスコートをお借りして、たしか時間がもちろん限定されてはいるんですけども、大妻さんのテニスコートを学校で使わないときにお借りして、少し自由に走り回ったりとかということで。できる場所を見つけて、相手に交渉してお願いして、できる限りそういう活動ができる場所というのを模索してはいるんですけども。公園自体が開園してというのは、ちょっと、おっしゃるとおり、なかなかまだ先になろうかというふうに思います。
長岡委員	四番町保育園の旧園舎のほうの園庭を使っているということですか。
子育て推進課長	そうです。はい。
長岡委員	わかりました。ありがとうございます。
大日向会長	よろしいでしょうか。 それでは、次の議事に移らせていただきます。 幼児教育・保育の無償化等につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。
新井委員	それでは、資料3をごらんください。幼児教育・保育の無償化等についてです。 1、幼児教育・保育の無償化。幼児教育・保育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、保育に係る負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。 (1) 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する児童。対象者・利用料。これは3歳児から5歳児が無償化となります。ここで、米印の2番目な

んですけれども、国は、実費として徴収されている費用、通園送迎費、食材料費、行事費などは無償化の対象外だと言っていますが、東京都におきましては、食材料費はもともと取っていないというか、保育料に含まれておりました。今回、その食材料費、給食であるとか、また補食等におきましては、各区でどうするか決めなさいということで、千代田区におきましては、この食材料費は区が負担し、保護者からは徴収しないということを決めました。隣の中央区ですとか港区では、今、取るというところで検討中です。

次の白丸の0歳児～2歳児に関しましては、住民税非課税世帯を対象として無償化といたします。本区におきましては、住民税非課税世帯はもともと無償化としておりました。国は、ことしまでは生活保護世帯だけを対象としていたのを、住民税非課税世帯まで広げるということです。

この対象となる施設・サービスについては、以下のとおりです。

次に、（２）の幼稚園の預かり保育を利用する児童です。これは、対象者・利用料、新たに保育の必要性があると認定を受けた場合には、利用実態に応じて最大、月１万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化となります。これは、現在、幼稚園ですね、短時間の幼稚園に通われているお子さんに関しまして、本当は働いているという方は、新たに認定を取っていただければ、そのお預かりの費用がこの１万1,300円の範囲で無償となるものです。これは、認定こども園における子ども・子育て支援新制度の１号認定の子どもたちが利用する預かり保育も含まれます。ただし、認定をもう一度受けていただく必要があります。

次に、（３）の認可外保育施設等を利用する児童です。対象者・利用料。保育の必要性があると認定された３歳児から５歳児につきましては、認可保育所における保育料の全国平均額、月額３万7,000万円までの利用料が無償化となります。０歳児から２歳児につきましては、住民税非課税世帯の児童を対象として、月額４万2,000円までの利用料が無償化となります。

裏面をごらんください。その対象となる施設やサービスは、この書いてある、ごらんのとおりです。

この無償化の対象となる認可外保育施設などは、都道府県に届け出を行い、国が定める認可保育施設の指導監督基準を満たすことが必要とされております。ただし、経過措置として、指導監督基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする５年間の猶予期間を設けるというふうに言われております。

（４）の「障害児通園施設」を利用する児童です。これは、対象者・利用料、就学前の障害児の発達支援施設、いわゆる障害児通園施設を利用する児童の利用料が無償化となります。３歳児から５歳児が対象です。０歳児から２歳児の住民税非課税世帯についても無償ですが、これは既に無償となっております。こちらは、幼稚園や保育園などと、この障害児通園施設、両方利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

次は、２、多子軽減制度の拡充なんですが、今までも、国の制度として、

この、上の図のような制度がありましたが、今回は都の制度で拡充となります。

上と下の表を見ていただきたいんですけども、この第1子が小学生以上だった場合は、第2子は全額負担だったんですね。第3子が半額負担でした。

次は、下の表なんですけれども、改正後は、第1子が小学生以上の場合、第2子はこの全額から半額負担ですが、第2子が3歳児、4歳児、5歳児の場合は無償化ですので、全額免除ですけれども、2歳児という場合は半額です。第3子につきましては、今まで半額だったものが無償となります。これは、ご本人にこちらから、対象者の方にはきちんとお知らせをいたしますので、ご心配になることはありません。この障害児通園施設についても、対象の方にはこちらからきちんとお知らせいたします。

これは、ざっと全体の概要についてご説明させていただきましたが、保護者の皆様にはこういうように、各園から配られていると思います。こういうのが、幼稚園であったり保育園であったり、また、こういうこども園なども、各園から配らせていただいております。これ、また詳しいものは、また9月以降に配布させていただきますので、もし何かありましたら子ども支援課のほうへお問い合わせいただきたいと思います。

ご説明は以上です。

大日向会長

はい、ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。長岡委員、どうぞ。

長岡委員

区民委員の長岡です。

認可外保育園の無償化のやり方について、ちょっと質問なんですけども。多分、認可だと、もう、もともと払わなくていいんだと思うんですが、認可の場合は、例えば立てかえておいて、後で補助としてもらうみたいな形なのか、何か事前に差し引いてみたいな形になるのか、その方法を教えていただければと思います。

子育て推進課長

認可外の保育所を利用されている保護者の方には、基本的には償還払いになると思います。ですので、一度、認可外保育施設に保育料をお支払いいただいて、例えば領収書ですとかという、お支払いになった部分を保管しておいていただいて、まだ半年に1回なのか、1年に1回なのか、ちょっと、その辺の実際の時期については、あるいは毎月申請するのかというのはまだちょっと決まっていませんけれども、一定の段階で、その添付書類とともに申請していただいて、指定の保護者の方の口座にお振り込みという形を今想定して準備しております。

長岡委員

ありがとうございます。

大日向会長

ほかの方はいかがですか。

副会長からコメントがあれば、お願いいたします。

吉田副会長

コメントというより、今後の区の対応をちょっとお聞かせ願えればと思う

のですが。

千代田区においては、私立幼稚園は新制度に移行してなくて、全て東京都の補助金をもらう、新制度外の私立幼稚園でございますので、今ご質問があったように、新制度外幼稚園は、基本的には償還払いですが、自治体によって、現物給付化してもいいということなので、その点をどうされるのかということ。

それとほとんど一緒でございますが、ここにある預かり保育も、これ、基本は償還払いが原則だと考えられていますが、これを新制度外幼稚園あるいは認定こども園の1号子どもの預かり保育についても償還払いで行かれるのか、行かれないのか。

それからもう1点は、認可外保育施設利用が、千代田区の場合、あるのかわからないのかすら私は実はよくわからないんですが。このご説明にあるように、国は向こう5年間はもう何でもありということにしていますが、自治体によっては、やはり都に届け出をした上で、かつ認可外保育施設の指導監督基準に従ってもらわないと、子どもの死亡事故が起きたら困る、と。命がかかっている、と。だから、国はそれは自治体に任せると言っているので、うちの自治体はそこはちゃんとやらせていただくとか、あるいは認可に入れずにやむなく認可外に行くのが筋なので、認可保育所を希望して、しかし入れなかったという不承諾通知をもらった方が認可外に行ったら無償化を受けられるとか、まあ、自治体の判断でいろいろ運用ができると思うんですが、その辺について、現時点で結構ですので、何かお考えがあればお聞かせください。

子育て推進課長

子育て推進課長です。

まず、最初のほうにあった私立幼稚園、新制度に移行していない私立幼稚園ですとか1号認定の預かりとかという部分につきましては、基本的にやはり償還払いを考えております。ですので、今その償還払いになりますよということを、やはり保護者の方に、まずはそこまで行っていないですね、まずはこういう制度で、今後こういう準備が必要になりますという部分について、今お知らせしているところです。同じように、9月末始めぐらいには、こういうような書類をご用意くださいというのを、改めて制度について詳しく説明する予定でおります。

あとは、認可外保育施設の部分につきましては、現状としましては、千代田区は、基本的に今の国の見解のとおりを考えています。ですので、5年間は、東京都へ届け出をしている施設について、部分は5年間の猶予期間を満たせばいいという状況です。ただ、それについては、やはりそういう保育の、万が一の死亡事故等も心配される部分はありますので、東京都と協力して、できる限り実際の園に、私どものほうでは、保育士の今、職員がおりますので、その保育士の方が巡回指導という形で、月にできれば1回程度、少なくとも何カ月間に1回ぐらいは回るようにして、その保育の部分について心配の部分、この部分はこういうふうに改善したほうがいいんじゃないですかというようなことをやっておりますので、それについても、この10月以降

吉田副会長

子育て推進課長

大日向会長

子育て推進課長

始まる認可外施設については、そのようなことで、できる限り保育の安全性というものについて配慮していきたいというふうに思っております。

もう大丈夫です。

いいですか。はい。

ほかの方はいかがですか。

なければ、会長、すみません。ちょっと、資料の2のところで説明が漏れたのがございましたので。

すみません。資料の2のところで説明が漏れてしまいまして、すみません。今の次世代育成支援計画の中での施設整備計画が、5年間でこういう計画を持っていて、それに対して供給量がどうであったかというものをお示したものが、このA4縦の表になります。

供給計画としては、1,075という保育の供給量を計画したんですけども、実際には950ということで、達成率としては88%というような達成状況になっております。

私立認可保育所を中心に、賃貸物件を活用して、保育所をできる限り誘致には進めてきたんですけども、供給計画どおりには若干至らなかったというのがこの5年間の施設整備計画の現状でございます。

以上です。

大日向会長

はい、今、追加のご説明もありましたが、この点についても何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

どうぞ、長岡委員、お願いいたします。

長岡委員

区民委員の長岡です。たびたびすみません。

ことは麴町地区が1園もない状態だと思うんですが、同じマンションの、私も麴町地域に住んでいる者ですけども、働いているんですが、やはり認可保育園はどこも入れなくて、30分以上かけて飯田橋のほうまで歩いて通われているという、認可外ですね、通われているという状態です。

麴町地域だけのことを考えているわけじゃないですが、近々何か麴町または永田町エリアで計画があれば教えてください。

子育て推進課長

はい。令和2年度につきましては、私立保育園は、今3園開園で準備が進んでおります。麴町地域ですと、平河町に1園、三番町に1園——あ、平河町は今の定員の予定では75名、三番町は定員が50名だったと思います。そして、神田地区につきましては、外神田四丁目に1施設、定員が87名の3園が私立認可保育所としては開園の予定になっています。

それ以外に、事業所内保育所として、財務省の事業所内保育所が開設予定で、そこでは地域枠としてたしか何名かは今いただけるということで、まだ人数ははっきり決まっていませんけども、何名かはいただけるということで、今、準備を進めている状況です。

長岡委員

麴町、神田の今の計画は、来年4月で。

子育て推進課長

はい。来年4月の開園の計画です。

長岡委員

はい。ありがとうございます。

大日向会長 ほかはいかがでしょうか。

 以上で、本日予定しております議事は一通りご説明いただき、質疑応答が
終わったところですが。何か。

吉田副会長 1つだけ、よろしいですか。

大日向会長 はい、どうぞお願いいたします。

吉田副会長 その他がなかったものですから、ちょっと、今、発表だけさせていただきます
ました。

 いろいろご質問いただいて、恐らく次回会議でご回答いただけるんだらう
と思いますが、できれば、効果的、合理的に進められればと思いますので、
可能な限りこういう資料を事前に、三、四日前にでもお送りいただいて、フ
ァクスあるいはメール等で、きょう出されたようなご質問を受けられるよう
にして、必要な資料等があれば、事前準備して、用意して、配付していただ
くと、かなり、もっと突っ込んだご意見をいただくことができて、きょうの
ような形で、また担当に聞いて返しますということをせずに、時間ももうち
ょっと合理的に、また中身も濃くやれると思いますので。事務局は大変だと思
いますが、可能な限り事前に資料配付いただいて、かつ委員の方からそれ
に関する質問を事前に受けて、それに対する回答はもう、会議のときにお答
えいただければ、よりお互いに有効な時間かと思いますんで、すみません
が、よろしくお願ひしたいと思います。

子育て推進課長 はい。ありがとうございます。ちょっと、すみません、今回の東郷公園の
部分で、ちょっと準備できていない部分がありまして、申しわけございませ
んでした。次回、できる限りそのように努めてまいりたいと思います。あり
がとうございました。

大日向会長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

 (な し)

大日向会長 それでは、以上で本日の議題は全て終了となりましたので、最後に事務局
から連絡事項をお願いいたします。

子育て推進課長 本年度は、先ほど申しましたとおり、この、先ほどの人口推計に基づきま
して、この子ども・子育て支援事業計画、先ほどのような保育所の整備の計
画を策定していく年度となっておりますので、今年度、あと3回程度の会議
を開催できればと思っております。時期につきましては、また改めて会長等
とご相談させていただいて、開かせていただきたいと思っておりますが、年
間あと3回程度というのを考えております。

 以上です。

大日向会長 ありがとうございます。

 それでは、以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了といたし
ます。ありがとうございました。